

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る契約の締結は、当該業務に係る令和8年度予算が成立し、予算執行の事務手続きが整うことを条件とします。

令和8年2月10日

分任支出負担行為担当官  
安芸森林管理署長 石原 敬史

### 1 競争に付する事項

#### (1) 調達件名及び予定数量、種類

調達件名：令和8年度石油製品売買契約(単価契約)(安芸地区)

予定数量、種類：揮発油(無鉛)4,500L、灯油 200L

#### (2) 調達件名の特質等

仕様書による。

#### (3) 契約期間

(自)令和8年4月1日 (至)令和8年9月30日

#### (4) 作業場所

直営給油所及び代行給油所

### 2 入札の方法

#### (1) 本件は、電子調達システムを利用して、入札等を電子入力方式により実施することができる対象案件である。

#### (2) 入札時に、入札内訳書をPDFファイルで添付すること。

ア 紙入札の場合においては、入札書提出時に入札内訳書を同封すること。

イ 入札金額と内訳金額に違いがある入札書は、無効となるので注意すること。

ウ 入札内訳書には、品目ごとの単価を示すこと。

#### (3) 落札額の決定にあたっては、入札書及び入札内訳書(以下「入札書等」という。)に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 3 競争参加資格

#### (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

#### (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

#### (3) 令和07・08・09年度の全省庁統一資格において「物品の販売」のうち「燃料類」に登録され四国地域の競争参加資格を有する者であること。

#### (4) 契約担当官等から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づ

く指名停止を受けている期間中でないこと。

- (5) 給油所が下記のエリア内に所在すること。

北側：県道 29 号線井ノ口郵便局、県道 208 号線東ノ岡バス停まで

東側：国道 55 号線安芸川橋まで

南側：安芸川河口から安芸漁港まで

西側：国道 55 号線沿い土佐くろしお鉄道ごめんなはり線球場前駅まで

- (6) 従業員により給油できること。

#### 4 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒784-0044 高知県安芸市川北乙 1773-6

安芸森林管理署 総務グループ 経理担当 0887-34-3145

- (2) 入札説明書等の交付方法

上記 4 の(1)の場所にて公告の日より交付する。また、調達ポータルからダウンロードするともできる。なお、調達ポータルからダウンロードする場合は、必要事項を正確に入力するとともに、「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」と記載されているチェックボックスに必ずチェックを付すこと。

(<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>)

#### 5 入札に必要な証明書類等の提出方法、期間等

入札に参加を希望する者は、次により証明書類等を提出しなければならない。

- (1) 提出期間

公告日午前 9 時 00 分から令和 8 年 2 月 27 日(金)午後 5 時 00 分

(ただし、電子調達システムのメンテナンス期間、開庁日午前 12 時 00 分～午後 1 時 00 分及び行政機関の休日を除く。)

- (2) 提出書類

競争参加資格確認申請書(添付書類を含む)

- (3) 提出方法

ア 電子調達システムにより参加する場合

電子調達システムで定める手続きに従い、電子データにより提出すること。

イ 紙入札方式により参加する場合

上記 4 の(1)の場所へ、持参又は郵送等により提出すること。

- (4) 入札参加資格の有無の通知

上記 5 の(2)の提出書類の審査により、入札参加資格の有無を令和 8 年 3 月 6 日(金)までに通知する。また、競争参加資格を無とした者にはその理由を付して通知する。

- (5) その他

上記 5 の(2)の提出書類に関し、開札日の前日までの間において分任支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

#### 6 質問の受付及び回答

- (1) 本公告に対する質問書の受付期間等

ア 受付期間

公告日の翌日より開札日の 5 日前(「休日」を除く。)まで。持参する場合は、上記期間の

「休日」を除く毎日、午前9時00分～午前12時00分及び午後1時00分～午後5時00分まで。

イ 受付場所

上記4の(1)に同じ

ウ 提出方法

書面(様式自由)を作成のうえ持参又は郵送等により提出すること。電話による質問は受け付けない。

(2) 上記6の(1)の質問書に対する回答書の閲覧期間及び場所

ア 閲覧期間

質問書の提出期限日の翌日から起算して2日後までに開始し、開札日の前日(土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。)の午前9時00分～午前12時00分及び午後1時00分～午後5時00分まで。

イ 閲覧場所

上記4の(1)に同じ。

なお、四国森林管理局ホームページから「公売・入札情報>公告中の案件に関する質問及び回答」にて閲覧することもできる。

([http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/publicsale/nyusatu/public\\_qa.html](http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/publicsale/nyusatu/public_qa.html))

7 入札執行の場所、開札日時及び入札書の提出方法

(1) 入札執行の場所

安芸森林管理署 会議室

(2) 入札及び開札日時

令和8年3月11日(水)午前10時00分

(3) 入札書の提出方法

ア 電子調達システムにより参加する場合

電子調達システムで定める手続きに従い、令和8年3月9日(月)午前9時00分から令和8年3月11日(水)午前10時00分までに電子調達システム上で入札すること。(ただし、電子調達システムのメンテナンス期間を除く。)

イ 紙入札方式により参加する場合

入札執行の場所に入札書及び入札内訳書を持参し、令和8年3月11日(水)午前10時00分までに入札すること。

なお、郵便入札も可とするが、郵便入札を行う場合は、令和8年3月10日(火)午後5時00分までに入札書等が上記4の(1)に到着するように、書留郵便で提出すること。ただし、再度の入札を実施する場合は引き続き行うため、郵便入札を行った場合は再度の入札には参加できない。

8 その他

(1) 入札書の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 契約書作成の要否

## 要

### (4) 契約締結日

令和8年4月1日とする。ただし、予算が成立していないときは、本(暫定)予算が成立した日とする。

### (5) 入札書及び契約手続に用いる言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### (6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

### (7) 電子調達システムによる手続きの変更

ア 電子調達システムによる手続き開始後の紙入札への途中変更は、原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。

イ 電子調達システムに障害等のやむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

### (8) 本公告に記載のない事項については、入札説明書等による。

#### (お知らせ)

1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。詳しくは、四国森林管理局のホームページの発注者綱紀保持に関するお知らせをご覧下さい。

([https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/publicsale/chotatu\\_nyusatu/job/soumu/top.html](https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/publicsale/chotatu_nyusatu/job/soumu/top.html))

2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について(令和2年7月17日閣議決定)に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。